

保険業界向けの継続的 支援サービスを開始

保険RM研究会を設立

RMの視点で法人開拓を支援

NPO法人日本リスクマネジャー&コンサルタント協会(以下「RMCA」)は7月から保険募



集人の法人マーケット開拓をリスクマネジメントの視点から継続的に支援するために、「保険リスクマネジメント研究会」(以下「保険RM研究会」)を設立した。会員となることで、RMCAの各種講座やサービスの割引価格での提供や、継続的な研究会に参加する等のサービスを受けることが可能となる。新しいサービスは、保険業界が顧客本位の業務運営の実現及び業法改正や競争環境・マーケット環境の変化に対応

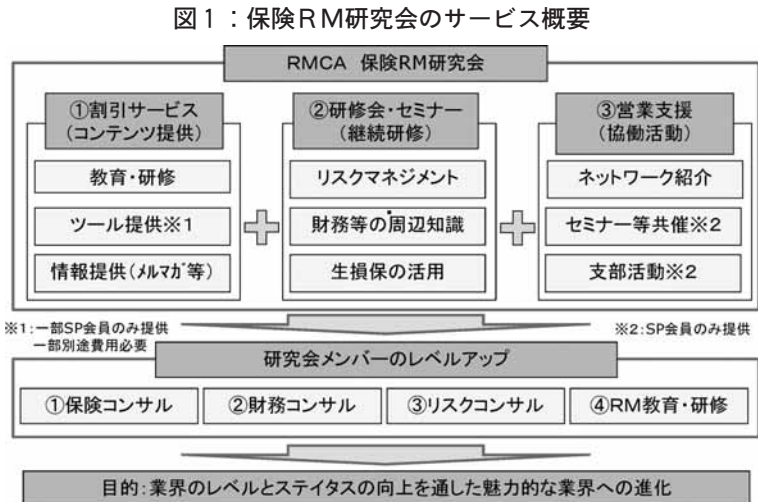


図2: 2017年度 説明会・セミナーのご案内

場所	日程	費用	会場
東京	10月5日(木)	第1部: 無料	東京都中央区銀座1丁目19-13-6F
大阪	10月10日(火)	第2部: 1万円(非会員)※1	大阪市中央区難波4-2-1-8F
名古屋	10月17日(火)		名古屋市中区名駅2-27-8-13F

※1: 受講料は非会員の料金であり、RMCA会員等については受講料の割引特典あり。

会費	セミナー概要
第1部 14:00~15:00	保険リスクマネジメント研究会の説明会 RMCA及び保険RM研究会の目的とサービスについて
第2部 15:00~17:30	保険リスクマネジメント研究会 副会長 奥田雅也 ・財務知識の必要性と生損保の活用について 保険リスクマネジメント研究会 会長 松本一成 ・リスクマネジメントの必要性と保険提案の在り方について
18:00~	会員及び会員候補の皆様との交流会

図3: 研修会・セミナーの概要

項目名	非会員	一般会員	特定会員	PV会員	CP会員	SP会員
セミナー参加費	20,000円	15,000円	10,000円	本人無料	2名無料	3名無料

会費	1月	4月	7月	10月
13:00~14:00(奥田)	損保研究	生保研究	損保研究	生保研究
14:00~15:00(松本)	業種別RM	リスク別RM	業種別RM	リスク別RM
15:00~18:00(ゲスト講師)	財務関連: 会計・財務・税務・資金調達等 生保関連: 相続・退職金・事業承継等 損保関連: 労働災害・D&O・生産物賠償等 RM関連: リスクコントロール・BCP策定等			
18:30~(懇親会)	仲間同士の情報共有			

※日程及び内容は仮であり変更の可能性あり

日本国籍を入手した人の年金

私は昭和32年4月にインドネシアで生まれ、昭和61年4月に日本に生まれ、平成23年4月に日本国籍を取得しました。

来日してから日本国籍を取得するまでは国民年金の保険料は一切納付していませんでしたが、日本国籍を取得してから国民年金の保険料を納付しています。

ただ、このまま60歳になるまで保険料を納めておかないと、60歳以降も国民年金に任意で加入しても25年にはなりません。このまま保険料を納めて意味があるのでしょうか。

日本に住む人は、例え外国人であっても60歳になるまでは国民年金の保険料を納付する義務があります。それは、海外から来て日本国籍を取得した人であっても同じです。

今回は、日本国籍を取った人の海外在住期間が年金にどのような影響があるかを解説します。

あなたの街の年金ステーション

社会保険労務士 村上浩三

<242>

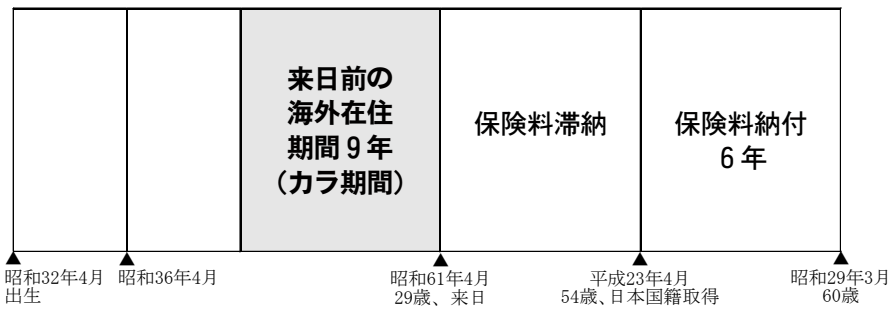
相談者の場合は、以下の【図】のような年金加入形態となります。

●カラ期間も含めて10年あれば良かった
相談者は、老齢年金を受給するには25年の保険料納付が必要であると思っただけですが、平成29年8月からその25年が10年に短縮されることになっています。

また、その10年には保険料納付期間だけではなく、保険料免除期間やカラ期間も含めて良いことになりました。相談者については、保険料納付期間が既に6年あり、また来日前の海外在住期間でカラ期間とされる期間が9年ありますので合わせて15年の受給資格期間があります。

●任意加入も視野に
相談者はこのまま保険料を納付しても仕方がないと思っただけですが、合算対象期間(以下「カラ期間」といいます)とされることになっていま

【図】相談者の年金加入形態



海外在住期間が年金に及ぼす影響

が年金にどのような影響があるかを解説します。

また、また60